

令和3年度事業計画書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

公益財団法人 不老会

令和3年度の事業計画は次のとおりとする。

1 活動指針

「健康で幸せな人生を全うしたい。」との願いは、誰もが均しく望むところです。

この人類永遠の願望を、医学・歯学の進歩発展をとおして実現させたいとの願いが、不老会活動の理念であり、究極の目的です。

不老会は、この医学・歯学の学習・研究に文字どおり身を持って貢献したいと心から希求して、遺体の提供を望み、医学・歯学の進展に寄与することを目的とする団体です。

人は皆、いつかは人生の終焉を迎えます。必ず訪れるその日まで、楽しい人生を一日も永く過ごしていただけるよう支援するのも不老会の大きな役割です。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、人々の生活環境は、大きく影響されており、一刻も早い収束を願うところであります。

このような厳しい環境下にあって、不老会活動の理念、究極の目的を達成するため、令和3年度においては、一般県民に対する普及活動の促進、会員に対する集会等の開催及び献体者に対する顕彰事業等を可能な限り積極的に実施してまいります。

2 会員等の現状

(1) 会員数の現状(令和3年1月1日現在)は、次のとおりです。

① 総登録会員数	24, 671 名	(対前年比 176 名増)
② 昨年入会者数	176 名	(対前年比 126 名減)
③ 生存会員数	6, 508 名	(対前年比 141 名減)
④ 総成願者数	10, 894 名	(対前年比 188 名増)
⑤ 昨年成願者数	188 名	(対前年比 93 名減)
⑥ 総不献体者数	7, 269 名	(対前年比 129 名増)
⑦ 昨年不献体者数	129 名	(対前年比 1 名減)
⑧ 総献眼者数	3, 881 名	(対前年比 49 名増)
⑨ 昨年献眼者数	49 名	(対前年比 43 名減)

(注) 上記の①、④、⑥及び⑧には、三重大学登録者分が含まれています。

(2) 会員組織等の現状

- ① 不老会は、献体組織として国内唯一の公益財団法人であり、他の献体組織が、1大学1団体であるのに対し、本会は、県内の献体登録5大学（以下「5大学」と言う。）と密接に連携して活動する単一の献体組織です。

献体を希望される方の不老会への入会登録審査に当たっては、「献体法（略称）」に基づき、献体の意思を尊重して行っていますが、実務上は、需要側の5大学と供給側の不老会との程良いバランスを保つことが極めて重要となります。

このことから、5大学との協議により入会登録者数の上限を設けていますが、この傾向は、暫くは続くものと思われます。

なお、令和3年度の入会登録者上限数は、全体で310名となっています。

- ② 生存会員数は、ここ数年は7千名弱で安定した状態にあります。

「健康で幸せな人生を支援する。」ことを標榜する不老会の会員への対応では、不老会全体での集いや地区ごとの集会等を通じて、会員相互の連携を深めています。令和2年度にあっては、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響が大きく、予定された行催事のほとんどが延期や中止を余儀なくされており、一刻も早い収束を願うばかりです。

（年齢別・男女別会員数については、次頁表1参照）

（5大学別の生存会員数については、次頁表2参照）

- ③ 昨年の成願者数は188名で、そのうち告別式は、70名のご遺族で行われ、年々減少する傾向にあります。

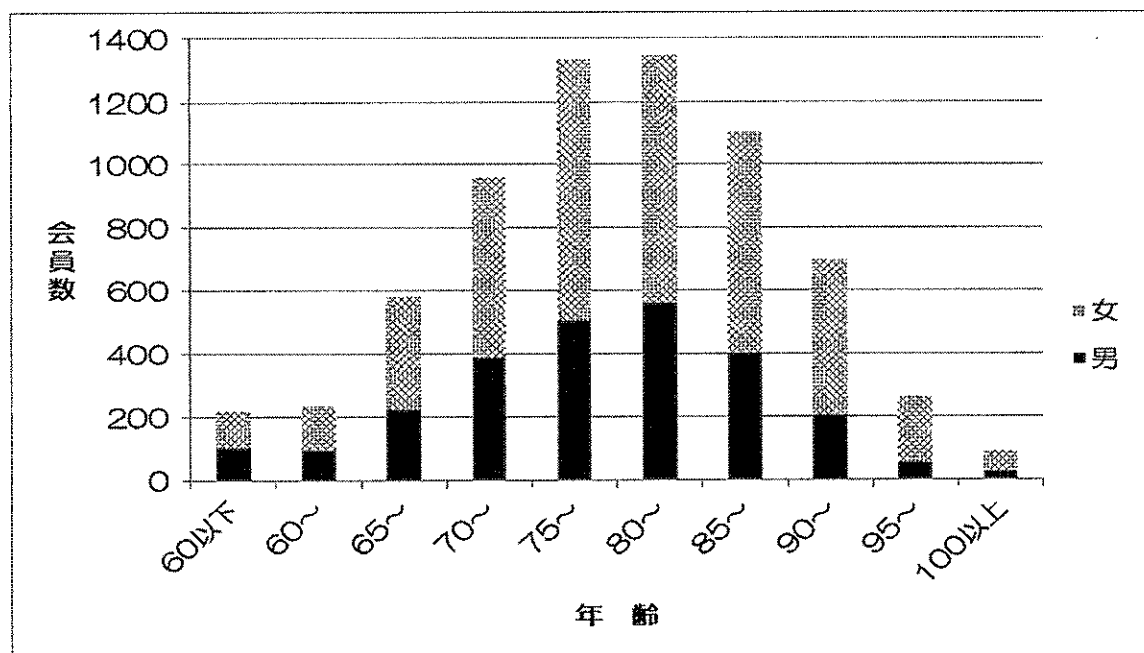
その告別式に不老会役員の参列を希望されるご遺族は、その中の約18%と更に少なくなっています。

本年度も可能な限り参列することとし、諸般の事情により参列できない場合は、会から弔文及び香典をお送りすることとします。

（5大学別の成願者数については、次頁表2参照）

- ④ 献眼者は、微増ではあるものの順調に推移しており、献眼時の大きなトラブルも無く、献体・献眼運動の相乗効果は、順調に達成されつつあります。

<表1> 年齢別・男女別会員数 (令和3年1月1日現在)



<表2> 5大学別の生存会員数及び成願者数 (令和3年1月1日現在)

	生存会員数	昨年成願者数	総成願者数
名古屋大学	1,117	38	2,350
名古屋市立大学	1,332	46	2,137
愛知学院大学	1,151	21	2,021
藤田医科大学	1,458	49	2,465
愛知医科大学	1,450	34	1,634
計	6,508	188	10,607

3 会の財政状況と課題

(1) 財政状況

- ① 不老会は、発足以来収益事業は一切実施していません。
- ② 本会の運営に要する経費は、献体運動の趣旨にご賛同いただける医師会・歯科医師会・病院あるいは民間企業・団体・個人など、多くの篤志者による浄財及び5大学からの賛助会費で賄っています。
- ③ 愛知県及び名古屋市からは、運営費の一部助成金をいただいています。

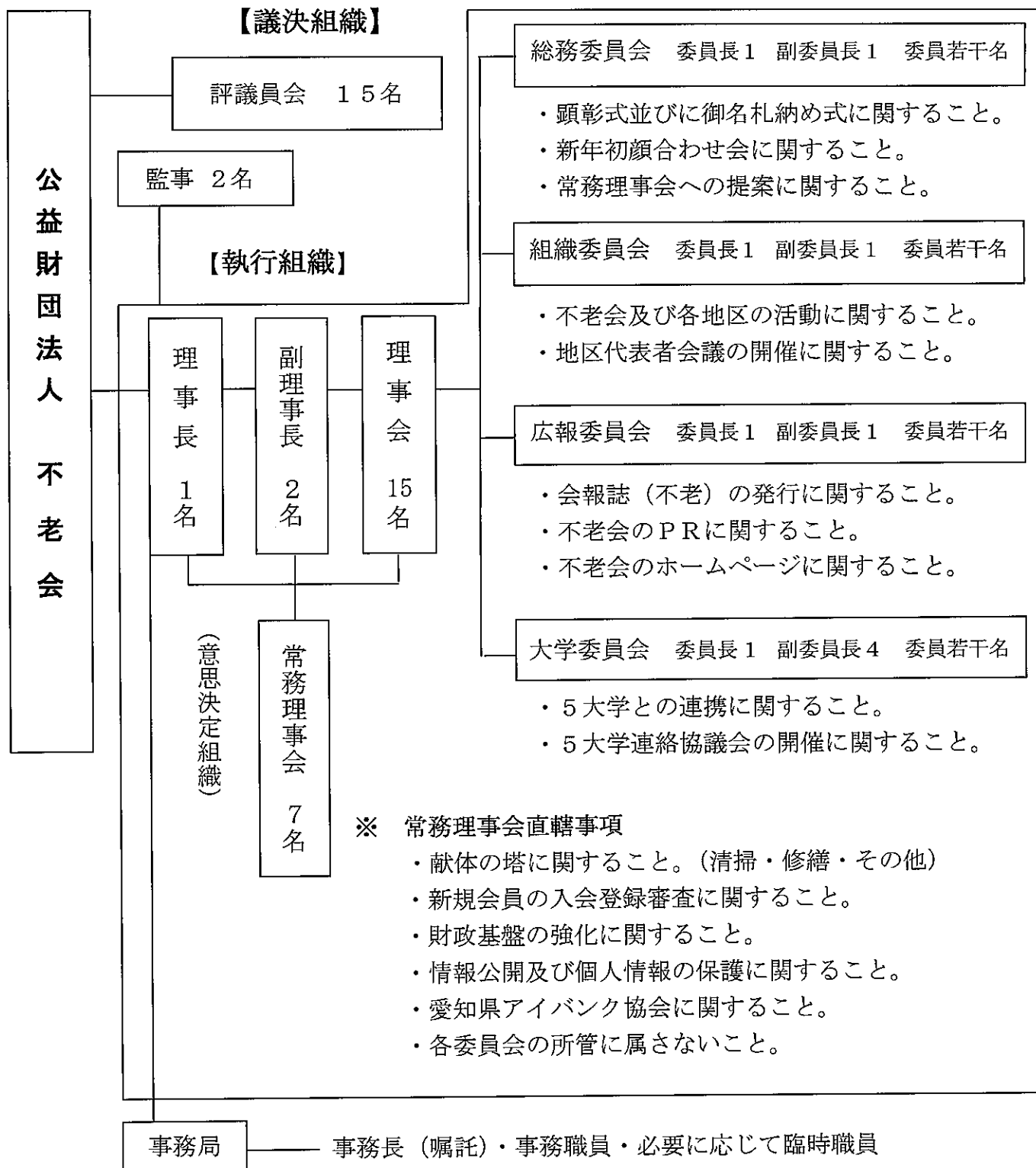
(2) 課題

運営費の全額を篤志団体・個人及び5大学の協賛による浄財及び地方自治体からの助成金に依存している現状は、財政的に極めて不安定な状態にあります。

本会としては、献体活動の趣旨を広く県民の皆様にご理解いただいて財政的にご援助いただけるように活動を活発化していく必要があります。

4 不老会の組織及び委員会等の主な業務分担は、次のとおりとする。

【委員会組織】



※ 会員の中で、会の運營業務にご協力いただける方は委員として加わっていただきます。

5 評議員会及び理事会並びに常務理事会

(1) 評議員会は、全ての評議員をもって構成し、不老会の議決機関とする。

評議員会は、不老会の基本的な業務執行体制（理事・監事等の選任・解任）や業務運営の基本ルール（定款の変更等）を決定するとともに、計算書類の承認等を通じて、不老会の運営が法令や定款に基づき適正に行われているかを監視する。

なお、会議として定時評議員会（年1回）及び臨時評議員会を開催する。

(2) 理事会は、全ての理事をもって構成し、不老会の業務執行機関とする。

理事会は、不老会の業務執行を決定し、理事の職務の執行を監督するとともに、理事長、副理事長及び常務理事の選定又は解職を行う。

なお、会議として定時理事会（年2回）及び臨時理事会を開催する。

(3) 常務理事会は、理事長、副理事長及び常務理事をもって構成し、不老会の業務執行の中心的な役割を果たす。

理事会提出議案の作成や理事会決議事項の執行についての検討協議を行うとともに、次の事項については、常務理事会の直轄事項として業務を執行する。

なお、会議として定例常務理事会（原則として月1回）を開催する。

<常務理事会直轄事項>

① 献体の塔に関すること。

- ・ 献体の塔の清掃は、原則として毎年3回（5月、9月、12月）実施する。
- ・ 献体の塔の修繕は、緊急措置を必要とする場合を除き、施工計画を作成の上、費用対効果等を勘案し、総合的な判断のもとに実施する。

② 新規会員の入会登録審査に関すること。

- ・ 入会の申込窓口は、不老会事務所とする。
- ・ 入会者の年齢は、原則として60歳以上とする。ただし、会の運営（事務）にご協力いただける方はこの限りではない。
- ・ 同意者は、献体希望者（入会者）の意志に同意して、かつ、その意思を実行していただく方で、原則として3親等以内の成人4名とする。
- ・ 入会の申し込みがあったときは、「入会及び登録審査会」で入会の可否を審査するとともに登録先大学を決定する。
- ・ 令和3年度の新入会員数は、各大学が遺体保管数・成願者見込み数及び解剖予定数等を勘案した入会登録者数の要望に基づき、310名を上限とする。
なお、入会登録者数の制限を超える申込については、次年度まで入会をお待ちいただくこととする。

- ③ 財政基盤の強化に関すること。
 - ・ 不老会を、今後とも永続的に運営していくためには、財政基盤の強化が欠かせません。このため、「公益財団法人」であることをより一層PRし、新たな協賛者を開拓するとともに、運営経費の合理化に努める。
 - ・ 募金箱の設置箇所（令和3年1月1日現在：62病院73箇所）を、今後も可能な限り増やし、不老会のPRと財源の確保に努める。
 - ・ 関係機関、企業、団体等との連携をより強化し、協力・援助が受けられるように努める。
- ④ 情報公開及び個人情報の保護に関すること。
 - ・ 可能な限り不老会の情報を広く公開し、献体・献眼活動の普及と不老会への理解を深めていただけるように努める。
 - ・ 個人情報保護法等関係法令に基づき、個人情報の管理の徹底を図る。
- ⑤ 愛知県アイバンク協会に関すること。
 - ・ 不老会は、「献眼への協力」を一層推進する。
 - ・ 愛知県アイバンク協会との連携を密にするため、必要に応じて関係者会議を開催する。
- ⑥ 各委員会の所管に属さないこと。
 - ・ 各委員会が分担する業務に属さない事項については、常務理事会が所掌する。

6 委員会活動

不老会の業務運営の中核組織として4委員会を置き、担当業務を専門的に担います。

<総務委員会>

- (1) 顕彰式並びに御名札納め式に関すること。

前年度に献体（成願）された方々の御名札を「献体の塔」に安置し、そのご遺族及び5大学等の関係機関をお招きして顕彰式を開催する。

今年度は、5月13日（木）に平和公園の「献体の塔」前広場にて実施する。
- (2) 新年初顔合わせ会に関すること。

新年の初顔合わせ会を熱田神宮で行い、その年の不老会の更なる発展と会員の健康を祈願する。令和4年1月21日（金）予定（参会者：来賓・役員・地区代表者等）
- (3) 常務理事会への提案に関すること。

不老会の組織及び業務運営に関して、提案すべきと認められるものがある場合には、当該事案を常務理事会に提案する。

<組織委員会>

(1) 不老会及び各地区の活動に関すること。

① 不老会創立 60 周年記念事業を推進する。

この事業は、別途組織されている「不老会創立 60 周年記念事業実行委員会」が推進母体となるが、組織委員会としても、全面的に活動を集約して対応する。

ア 「不老会創立 60 周年記念式典」を開催する。

期日 令和 3 年 10 月 25 日 (月)

場所 名古屋市公会堂 大ホール

イ 「不老会献体 DVD の作製事業」を計画し推進する。

創立 60 周年記念を契機として、献体先 5 大学との連携及び協調を図り、ワーキンググループ (仮称) のもとで、事業を計画し推進する。

② 地域組織の活動を活発にするため、47 地区において、それぞれの地区の特性を活かした会員集会や懇談会等の開催を喚起し支援する。

また、地区の活動を活発にするため、必要の都度、役員会等を開催して新役員の発掘に努める。

(2) 地区代表者会議の開催に関すること。

不老会の諸活動を地区の代表者に理解していただき、地区活動の円滑な推進が図られることを願い、原則として毎年 1 回以上開催する。

<広報委員会>

(1) 会報誌「不老」の発行に関すること。

年間 4 回 (春季号・夏季号・秋季号・新春号) 発行し、会員等に送付する。

(2) 不老会の PR に関すること。

不老会の活動を一般住民に理解してもらうため、必要に応じて啓発ポスターやパンフレット等を作成し、PR に努める。

(3) 不老会のホームページに関すること。

インターネットのホームページの内容を充実し、不老会を PRするとともに、献体活動の意義についての理解を広める。

<大学委員会>

(1) 5大学との連携に関すること。

① 不老会と大学との連携を密にするため、必要に応じて実務担当者会議を開催する。

② 各大学が登録不老会員との関係を強化するため、献体の主旨の普及を目的として会員及びその家族を対象に行う「不老会員の集い(各大学:年1回開催)」に対して、各大学部会員が中心となって協力支援する。

(2) 5大学連絡協議会の開催に関すること。

不老会として、5大学における献体に関する共通課題の検討や諸事案をより一層理解し、情報共有することにより、今後の本会献体活動に反映させるため、大学の関係者に参加していただき、「5大学連絡協議会」を開催(年2回)する。